

第1次案内

サクラマスフェス^{入場無料} 2026



~出会い・知り合う

「人づくり」の今とこれから~

2月7日(土) 13:00 ~ 16:40

@町民六日市体育館

よしかの「今」を知り、「未来」へつなげよう！

1.オープニング

13:00~13:30

サクラマスプロジェクトの
「今」を知ろう。

3.つながるブース

14:30~15:50

吉賀町で起きている「今」
に出会おう、知ろう。

対話・体験・展示・発表などなど、様々な形で吉賀町の「人づくり」が集まります。知っているようで知らなかつたあれやこれに出会えるチャンスです！

※詳細は「第2次案内」やHP,SNS等で
お知らせします。

お問合せ・お申込はお電話またはフォームから

※当日の参加も可能ですが、事前申し込みにご協力お願いします。



0856-77-1285



syakyo@town.yoshika.lg.jp

(事務局：吉賀町教育委員会)

*フェスの様子を町広報、SNS等で掲載する
ことがあります。あらかじめご了承ください。



主催：吉賀町教育委員会、吉賀町、サクラマスプロジェクト推進協議会

イベント

益田養護学校作業製品販売会「ますようDEかつちゃん祭」

益田養護学校高等部の生徒たちが、作業学習で製作した製品（トマトケチャップ、ジャム、パウンドケーキ、クッキー、花の苗、野菜、木工製品、陶器、さをりなどの手芸品）を販売します。ぜひ、お越しください。

【日時・場所】 2月15日（日）10時～14時 ゆめタウン益田店1階 ゆめ広場

【問合せ】 益田養護学校 担当：三宅・山崎 ☎ 0856-31-5111

オールスター祭開催決定！@パレットごうつ

令和8年1月25日（日）江津ひと・まちプラザ パレットごうつにて「地域づくりオールスター祭」が開催されます！イベントでは、島根県内で地域活動に取り組む仲間が大集合し、事例発表および交流会を開きます。今年のテーマは「地域づくりを楽しもう！」です。

参加する皆さんと交流して、楽しく地域づくりにチャレンジするためのヒントを学びませんか？

【申込】 1月13日（火）17時までに下記フォームから参加お申込みください！



申請フォーム イベント情報

届出

蜜蜂を飼育する人は毎年「蜜蜂飼育届」の提出が必要です

近年、趣味などで養蜂を始める方が増えています。巣箱等を設置して蜜蜂を飼育する場合、蜂蜜の販売の有無、自家消費、規模に関わらず、「蜜蜂飼育届」を提出する必要があります。

令和8年中に蜜蜂の飼育を予定されている方は、「蜜蜂飼育届」を提出してください。

【調査対象】 令和8年1月1日～令和8年12月31日までの間の蜜蜂の飼育

※「蜜蜂飼育届」様式は、役場（柿木庁舎）産業課で配布しております。
ご連絡をいただければ郵送又はメールで送付いたします。

【提出期限】 令和8年1月15日（木）

※蜜蜂を飼育される場合は、電気牧柵等の獣被害防止の対策を施してください。

【提出先】 吉賀町役場 産業課 ☎ 79-2213 FAX: 79-2344

MAIL: sangyo@town.yoshika.lg.jp

相談

税理士会による相続税・贈与税の無料相談会のご案内

中国税理士会益田支部では、税理士記念日（2月23日）行事として、「相続税、贈与税の無料相談会」を次のとおり開催いたします。お気軽にご相談ください。

【日時・場所】 2月14日（土）10時～16時 益田商工会議所1階 大ホール

【問合せ】 中国税理士会益田支部（品川昭夫税理士事務所内）☎ 0856-25-1565

年金相談窓口の開設（要予約・無料）

【日時・会場】 1月21日（水）10時15分～15時 役場六日市庁舎2階 第2会議室

【内 容】 年金請求書の受付、年金記録の確認、年金見込額の試算等
(内容によっては受付できないこともあります。)

【必 要 物】 1. 基礎年金番号または個人番号がわかる書類
2. 本人確認書類 運転免許証や個人番号カードなど写真つきのものは1点
保険証等の写真付でないものは2点必要
※代理の場合は、委任状が必要です。

【問 合 せ】 浜田年金事務所 お客様相談室 ☎0855-22-0670

※完全予約制です。予約がない場合は開催されません。

司法書士無料法律相談について

遺産相続、遺言、不動産売買、名義変更、お金の貸し借り、ローンの返済、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理、悪質商法など、さまざまな法律相談に応じます。

【電話相談】 ※随時受付 ☎0852-60-9211

【面談相談】 ※完全予約制

【日 時】 1月15日（木）13時～17時まで

【面談場所】 益田市人権センターあすなろ館

【予約方法】 電話相談と同じ連絡先に電話して予約を行ってください。

特設人権相談所の開設について

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で秘密は守ります。お困りのことがありましたら、ご相談ください。予約はいりません。

【日時・会場】 1月16日（金）9時～12時 吉賀町福祉センター

益田人権擁護委員協議会／松江地方法務局益田支局 ☎0856-22-0429

令和8年3月末で島根県収入証紙を廃止します

県の手数料等の納付に使用する収入証紙を令和8年3月末日をもって廃止し、

新たな納付方法に移行します。 (※) 販売：令和8年3月末日まで

使用：令和8年9月末日まで

未使用の収入証紙の還付：令和13年3月末日まで

収入証紙に代わる納付方法 (※)

- ・しまね電子申請サービス（クレジットカード、ペイジー、PayPay）
- ・専用のオンライン申請システム（クレジットカード等）
- ・納付書・納入通知書（金融機関窓口・コンビニエンスストアで現金納付、ペイジー）
- ・申請窓口での納付（クレジットカード等 *現金で納付できる場合もあります。）

※手続きにより使用できる納付方法が異なります。

詳しくは、順次、県のホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ先】 島根県出納局審査指導課 ☎0852-22-6325

【ホームページ】 「島根県収入証紙廃止」で検索



子どもとお母さんの健康

妊婦・乳幼児健康相談

- 【日時・会場】 1月13日（火） かきのき保育所 10時～11時30分
 1月27日（火） 吉賀町保健センター 10時～11時30分
 【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 ／ 柿木地域振興室 ☎79-2211

きらきら広場

- 【日時・会場】 1月9日（金） 10時～11時30分 吉賀町保健センター
 【対象児】 お子さんと保護者を対象に、製作遊びなどをします。
 【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165

乳児健診

- 【日時・会場】 1月27日（火） 13時～ 吉賀町保健センター
 【対象児】 1歳6ヶ月児（令和6年6月～7月生）
 2歳児（令和5年8月～9月生）
 3歳児（令和4年8月～9月生）
 【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165

大人の健康

子宮頸がん検診の個別検診について

受診を希望される方は、医療機関へ直接予約して受診してください。

- 【実施医療機関】 益田地域医療センター医師会病院 ☎0856-22-3611
 山根病院三隅分院 ☎0855-32-4343

- 【対象者】 吉賀町に住所を有する20歳以上の女性

- 【実施期間】 令和8年3月31日まで

- 【検査内容】 細胞診、HPVウイルス検査（希望者のみ実施）

対象者	自己負担金	
	細胞診	HPV検査
20～49才、生活保護者	0円	0円
50才以上	400円	1,200円
	1,200円	

はじめの一歩 ※要予約

- 【日時・会場】 1月9日（金） 14時～15時30分 吉賀町保健センター
 【内容】 「新しい挑戦への不安とその向き合い方」
 【予約先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77-1552

ひきこもり相談 ※要予約

【日 時】 1月20日（火）

【予約先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77-1552

ご希望の方は、1月15日（木）までにお申し込みください。

障がい者就労相談会 エスポア

【日時・会場】 1月15日（木） 吉賀町保健センター

【予 約 先】 益田障がい者就労生活支援センター ☎0856-23-7218

ご希望の方は、1月9日（金）までにお申し込みください。

断酒会鹿足例会

【日 時】 1月28日（水）19時～21時

【場 所】 吉賀町保健センター

【問合せ】 役場保健福祉課

※お酒をやめ続けるための会です。お気軽にご参加ください

テ一ミル運動教室

【日時・会場】 1月8日、15日、29日 いずれも13時30分～15時 吉賀町福祉センター

【講 師】 小川恵子さん（セントラルスポーツインストラクター、吉賀町食改員）

【会 費】 会員月1,000円、準会員1回500円

【申 込 先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 ／ 柿木地域振興室 ☎79-2211

飲みもの、屋内運動靴、タオル、バスタオルを持参してください。

松ヶ丘病院通院送迎バス（3日前までに予約必要）

【1月の運行日】 8日（木） 13日（火） 22日（木） 26日（月）

【申 込 先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77-1552

行き		帰り	
8時30分 発	六日市庁舎	11時30分 発	病院
8時50分	七日市駅	12時40分	柿木庁舎
9時05分	柿木庁舎	12時50分	七日市駅
10時00分 着	病院	13時00分 着	六日市庁舎

介護予防教室

【問合せ先】 吉賀町地域包括支援センター ☎77-3123 ／ 役場保健福祉課 ☎77-1165

からだ爽快教室

【日時・会場】 1月9日（金）13時30分～15時 七日市公民館

【内 容】 レクリエーション協会員によるレクリエーション等

【持 参 物】 お茶などの飲み物、室内履き、（お持ちの方は）よしか・元気ノート

若返り測定隊

- 【日時・会場】 1月23日（木）13時30分～15時 吉賀町福祉センター
 【内 容】 体力測定、ミニ講話など
 【持 参 物】 お茶などの飲み物、（お持ちの方は）よしか・元気ノート

脳活俱楽部

- 【日時・会場】 1月14日（水）13時30分～15時30分 吉賀町ふれあい会館
 【内 容】 脳トレ、レクリエーション、eスポーツ等
 【持 参 物】 お茶などの飲み物、（お持ちの方は）よしか・元気ノート

ストレッチ教室

日時	会場	送迎予約〆切日
1月 6日（火）13時30分～14時30分	柿木公民館	1月 5日（月）
1月13日（火）13時30分～14時30分	吉賀町保健センター	1月 8日（木）
1月20日（火）13時30分～14時30分	七日市公民館	1月15日（木）

- 【内 容】 ゴムバンドを使ったストレッチ、トレーニングなど
 【持参物】 お茶などの飲み物、ストレッチマットまたは大きめのバスタオル、タオル1枚

住宅

県営住宅

- 【申込受付】 随時受付けています。
 【募集団地】 溝上団地（六日市） 2DK、3DK 皆富団地（七日市） 3DK
 【問合せ先】 島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所 ☎0856-31-1530

町営住宅

【申込締切】 1月6日（火）17時まで

- 公営住宅樋口団地（樋口475番地2）平成11年度建築 木造平屋建 3DK
 【募集戸数】 1戸（103号室） 【使用料】 所得により決定
- 公営住宅沢田団地（沢田153番地）平成30年度建築 木造平屋造 2LDK
 【募集戸数】 1戸（302号室） 【使用料】 所得により決定
- 公営住宅新横立団地（七日市856番地）平成7年度建築 木造2階建 3DK
 【募集戸数】 6戸（224号室・225号室・227号室・231号室・232号室・233号室）
 【使用料】 所得により決定
- 公営住宅横立団地（七日市860番地1）令和5年度建築 木造平屋建 2LDK
 【募集戸数】 2戸（10号室・11号室） 【使用料】 所得により決定

■公営住宅 柳原第2団地（柿木128番地） 平成21年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】2戸（112号室・114号室）【使用料】所得により決定

■特定優良賃貸住宅 注連川団地（注連川937番地2）平成6年度建築 木造2階建 3DK

【募集戸数】1戸（6号室）【使用料】月額33,000円

■特定優良賃貸住宅 白谷団地（白谷66番地）平成10年度建築 木造平屋建 3DK

【募集戸数】1戸（2号室）【使用料】月額45,000円

■定住促進住宅 若者樋口団地（樋口475番地2）平成14年度建築 木造平屋建 1DK

【募集戸数】3戸（301号室・303号室・304号室）【使用料】月額35,000円

【入居資格】入居時40歳以下

■定住促進住宅 溝上団地（六日市245番地1）昭和56年度建築 鉄筋コンクリート造 3DK

【募集戸数】4戸（121号室・134号室・211号室・212号室）

【使用料】月額35,000円

■定住促進住宅 新宮団地（六日市300番地1）平成8年度建築 鉄筋コンクリート造 2DK

【募集戸数】2戸（2-3号室・2-4号室）【使用料】月額30,000円

【その他】単身者専用

■定住促進住宅 ユースパークむいかいち（六日市464番地8）平成6年度建築 鉄骨造2階建 1LDK

【募集戸数】1戸（115号室）【使用料】月額40,000円【その他】単身者専用

■住宅供給公社 福川本郷団地（福川464番地1）平成8年度建築 木質パネル構造 1LDK

【募集戸数】1戸（122号室）【使用料】月額20,000円【その他】単身者専用

募集

令和8年度 島根県育英会大阪学生会館 入寮生

【施設】学生会館（大阪府吹田市・個室・定員70名）

【寮費等】月額寮費：5万6,000円（朝・夕2食付き）

入寮費：12万円または15万円（入寮前に納入）

【募集人数】10名程度（男女）

【応募資格】島根県で生活経験があり、大学・短大・大学院・高専（4年生以上）、専修学校（専門課程）に在学中か令和8年度進学希望者（進学先未定でも申込可能）

【申込期限】3月31日（火）

【提出先】在学する高校または出身高校、大学等の在学者は島根県育英会

【問い合わせ】（公財）島根県育英会 ☎0852-28-1981

漏水検査と漏水時の減免（減額）について

◇水道管の漏水について◇

寒くなり水道管や器具の破損が心配な時期になりました。凍結により水道管が破損し、漏水（水漏れ）が起こってしまうことがあります。漏水が起こってしまうと水道料金が上がってしまうだけでなくカビやシロアリの発生、床材など家屋の腐食などの可能性が出てきてしまいます。（漏水時の水道料金の減免については下に記載してあります。）各ご家庭でチェックしていただくことで漏水を早期に発見することが出来ます。ご協力お願いいたします！

◇家庭でできる漏水検査◇

漏水が発生しているかどうかは以下の手順で水道メーターを点検することで確認できます。

- ①家の中の水道を全て閉める
- ②水道メーターのパイロット（銀色のこま）が回転していないか確認する
- ③パイロットが回転していると、漏水しています。

指定水道工事業者に連絡し修理を依頼してください。

※メーターは各ご家庭の敷地内に設置してあります。

草や砂利などで隠れている場合がありますので

雪が降る前に場所の確認をお願いします。



◇漏水発生時の対応◇

町指定の水道工事業者に修理を依頼してください。※メーターより室内側での修理は個人負担になります。漏水による使用水量の増加は一部を減免（減額）する制度があるのでご活用ください。

※ただし水道使用料金を減額する場合は漏水箇所の修理が必要です。また、修理を依頼する際は町指定の水道工事業者に依頼してください。資格を持っていない個人が水道工事を行なうことは水道法により禁止されています。個人で修理を行なった場合、減免は出来ませんのでご注意ください。

◇漏水に伴う水道料金の減免申請について◇

漏水発生時の水道料金の流れを紹介します。

- ①町の指定水道工事業者に修理依頼をする。

※吉賀町HP→暮らし→生活環境衛生→吉賀町指定工事店について

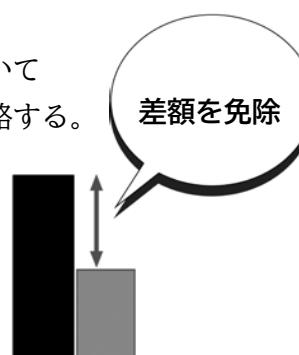
- ②修理が終わったら業者に水道水量認定願を町に提出するよう連絡する。

- ③水道水量認定願を業者が町に提出する。

- ・漏水修理時の直近三か月の水道使用量を通常の使用量として、漏水量と通常の使用量との差額を減免します。
- ・減免の対象は漏水修理をした期の1期分になります。

そのため、漏水が発生した場合は早急に修理をしたほうが

多く減免することができます。（下記の例を参照。）



■ … 漏れも含めた水道使用量 ■ … 認定水量

漏水が発生しすぐに修理した場合				漏水が発生したが、すぐに修理しなかった場合				減免			
9月～2月の平均水道使用量				9月～2月の平均水道使用量				減免			
	9・10月	11・12月	1・2月		3・4月	水道使用月	9・10月	11・12月	1・2月	3・4月	漏れ
水道使用月	平常時	平常時	平常時	漏れ	発生	修理した	漏れ	漏れ	漏れ	漏れ	修理した

漏水が多数発生すると水道業者が修理するまでの時間が長くなる場合がありますが、指定給水工事業者以外の方が工事をすることは水道法により禁止されています。

「三ない運動」を徹底しよう!

~政治家の寄附禁止ルール~ ① 政治家の寄附は禁止(贈らない)!
② 政治家の寄附を求めるない! ③ 受け取らない!

年末年始の贈り物、ちょっと待って! 政治家の寄附のお願いは、法律違反になることも!

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さまに知りたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めるない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めるのも、公職選挙法により禁止されています。

- ✗ 寄附はNO!
- ✗ 頼むのもNO!
- ✗ もらうの絶対NO!

明るい選挙のために「三ない運動」を徹底しましょう。



政治家の寄附禁止の対象例



*政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

● 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

● 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるのも禁止されており、威迫して求めるも処罰されます。

● 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

● 政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

● 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

● 請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省ホームページ

なるほど!選挙「寄附の禁止」

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



守ろう文化財！ 守ろうまちの歴史！

毎年1月26日は『文化財防火デー』です。これは、昭和24年1月26日に起きた、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し壁画が焼損したことに基づいています。



旧道面家住宅

江戸時代に建てられたとされる、石見地方に特徴的な入母屋造り・茅葺きの農家建築です。14坪ほどの規模で「おもて」と「なんど」の二間に加えて土間を備えた構成となっています。

寒さの厳しい地域のため軒が低く造られており、入口のある南側を除く三方が全面土壁で囲まれているのが特徴です。このような形式の建物は現在にほとんど残っておらず、貴重な例として昭和44年に国の重要文化財に指定されました。

福川八幡宮 木彫り唐獅子一対

福川八幡宮本殿前の左右の柱にそれぞれ彫刻されており、地域の伝統工芸の技と信仰が融合した貴重な文化財です。作られた時期は不詳ですが、古くから社殿を守る獅子として、参拝者や地域の人々の火災・災厄からの守り神とされてきました。

昭和59年には町の文化財に指定され、その精巧な彫りや保存の良さから、吉賀町の歴史を物語る大切な一対となっています。



吉賀町には旧道面家住宅をはじめとした貴重な文化財が数多く存在しており、これらは私たちの歴史や暮らしを物語る、大切な「まちの財産と歴史」です。吉賀町消防団、消防署では、文化財を対象とした消防訓練や広報活動を実施し、保全に努めています。

皆さんもこの機会に、文化財の価値と火災予防の大切さについて考えてみませんか。日頃の「小さな心がけ」が、文化財を未来に届ける「大きな力」になります。



令和8年1月25日に、旧道面家住宅付近の町道光長三助線において火災防ぎよ訓練を実施します。

当日は車両の通行規制や訓練音などで、付近にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

林野火災警報と注意報に注目！

この度、火災予防条例の一部が改正され、令和8年1月1日より施行されます。主な改正点としまして、林野火災を未然に防ぐために「林野火災警報」及び「林野火災注意報」が創設されました。これらは、乾燥や少雨、強風といった気象状況により発令され、発令時には下記のような火の使用制限がかかります。

- 1 山林、原野等において火入れをしないこと。
- 2 煙火を使用しないこと。
- 3 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- 4 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- 5 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれがあると認めて消防長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- 6 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。



2025年度 全国統一防火標語

『**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**』

火災・救急・救助は119番

柿木分遣所 ☎ 79-2201 六日市分遣所 ☎ 77-0162

益田広域消防本部ホームページ

URL <http://www.fd-masuda.net/>

福川地区の落石対策工事の お知らせとご協力のお願い

日頃より公共事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
この度、島根県より発注されました落石対策工事を下記の通り施工する事となりました。
近隣の皆様方には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、安全には充分配慮して
作業を致しますので、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

- 工事名：(主)新南陽津和野線(A966工区)県単緊急道路災害防除工事
- 施工場所：鹿足郡吉賀町福川地内
- 施工期間：令和8年1月中旬～令和8年2月上旬(予定)
- 交通規制：片側交互通行(終日) 信号機設置
- お問合せ先



受注者：日発建設有限会社 むらかみ としお
現場担当者 主任技術者 村上 俊夫 [携帯 080-8239-8956]
本社 [電話 0856-74-0057]
夜間・休日 [電話 0856-74-0454]

発注者：益田県土整備事務所 津和野土木事業所
維持課 わだりゅうのすけ
監督職員 技師 和田龍之介 [電話 0856-72-0532]
夜間・休日 [電話 0856-72-0511]

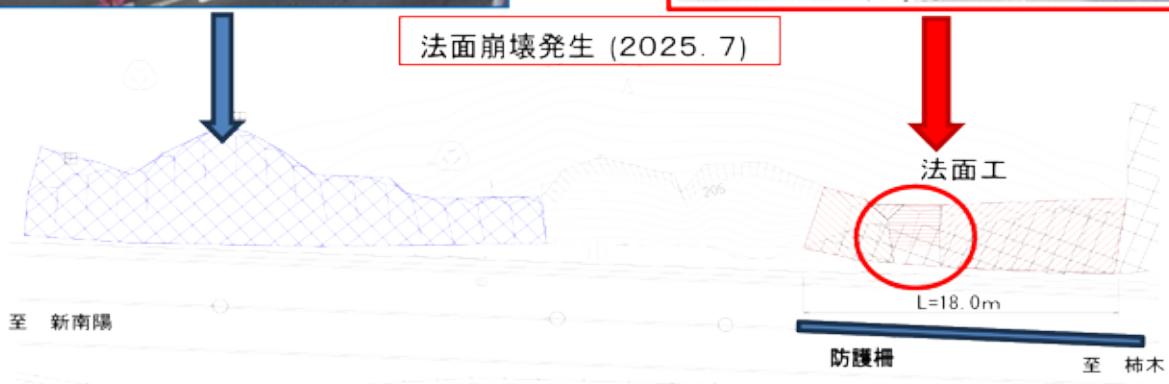
6. 工事内容

令和7年11月完成

本工事の施工範囲



法面崩壊発生(2025.7)



なお、工事中お気付きの点がございましたら、ご遠慮なくお申し出下さい。

リサイクルプラザ工房

体験教室

2026年 1月～3月予定表

募集！

月 日 / 時 間	教 室 事 項	定員	工 房 作 品
1月 10日(土) (9:00～11:45)	ガラスフュージョン (ガラスの破片を使用してペンダント、ブローチ、置物など)		
1月 17日(土) 1月 24日(土) (9:00～11:45)	裂き織り、毛糸織り (古布、古毛糸を織り機を使ってテーブルセンターなど) いろいろなエコバック (傘布、カレンダーなど工房で用意しています)		
2月 14日(土) 2月 21日(土) 2月 28日(土) (9:00～11:45)	  	1名 5 7名	
3月 14日(土) 3月 21日(土) 3月 28日(土) (9:00～11:45)			

お申込みお問い合わせは12月25日から承ります。※平日に視察、体験工房を希望される方は5名以上でお問い合わせください。



鹿足郡不燃物処理組合

〒699-5515

島根県鹿足郡吉賀町幸地 1319

TEL 77-1568 FAX 77-1601

◆ 小さなお子さんは上履きをご持参ください。

2026 1 ガンネジトにちはら

番組スケジュール

お墓参の都合上、番組・内容が変更になる場合がありますあらかじめご了承ください

月	火	水	木	金	土・日
6時～ 体操の時間					
00 津和野夜神楽 出演木ノ口神楽社中 演目未定	00 鈎り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 お赤ちゃんの千鳥足!! 45 気仙沼めつけ	00 第43回つわぶき少年野球大会 出場市と計画開催、吉備岡から8チームが 出場し、競技を繰り広げた軟式野球大会 のうち都内チームの結果をお送ります	00 3ギカラのこはらのキモを握かせてください ～津和野2025～ 吉田クラブジュニア 津和野少年野球クラブBチーム	00 対談ひばらから見たセツ ドラマ制作から見たセツ 朝ドラ「はけはけ」制作総括の堀川園田 さんと、冒とセツのひ孫小原凡さんの 対談。ドラマの裏話もたっぷり交えな がらトークをお楽しみください 山崎ケーブルビジョン制作	6時～24時 (1時間おき)
12月20日収録 津和野市民センター 総集編終了後 #ヒラタライフ グランツワチャンネル	00 ニュース・サンネット総集編 00 手相ニ品 30 川上栄治の益田旅 00 鈎りしんちゃん!!	[A]コート 第一試合 津和野少年野球クラブAチーム 高津西球少年球少年団	00 出張のほそ道 30 鳥大病院ちょっと気になる健康講座	00 おいくずも新宿訪へせらに「鬼」へ～ 15 ひらたナビ山ちゃんと行く 30 CATV情報ネットしまね	ニュース・サンネット終了後 津和野少年野球クラブBチーム 七日市スポーツ少年団 津和野少年野球クラブBチーム
11	30 登山で頂きメン!	[B]コート 第二試合 七日市スポーツ少年団 津和野少年野球クラブBチーム	00 00 00 吉田クラブジュニア 津和野少年野球クラブBチーム	00 鈎り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 お赤ちゃんの千鳥足!! 45 気仙沼めつけ	10日・11日 かのあし安全安心だより 津和野警察署が県足部の 安全安心に関する情報を届け します
00 出張のほそ道	00 00 00 益田七尾スポーツ少年団 七日市スポーツ少年団	[B]コート 決勝 益田七尾スポーツ少年団 七日市スポーツ少年団	00 手相ニ品 30 川上栄治の益田旅 00 鈎りしんちゃん!!	17日・18日 津和野城の魅力について歴史を ひも解きながら紹介	24日・25日 手話de話そう! 日常でよく使う簡単な手話を紹介
12 30 くわいがん・怪談 45 おべたわ!〇〇大先生	00 00 00 益田市ぼくらのプロレスラー・日高ひ人選手 が主催するプロレスラー・日高ひ人選手 と島根県出身のプロレスラーが多岐発展 した島根県出身のプロレスラーが多岐発展	[B]コート 決勝 30 田原氏庭園名勝指定記念年記念 蓮池講演会[第3回] 講師 岩城 勇二氏(京都大学 教授) 演説 新山勝美と鶴山師	11月30日収録 森鶴会議センター	10月12日収録 津和野市民センター	10月12日収録 津和野市民センター
13 30 島大病院ちよと氣にかかる健康講座	00 00 00 00 おいくずも新宿訪へせらに「鬼」へ～	30 第43回つわぶき少年野球大会 [A]コート 決勝 津和野少年野球クラブAチーム ウエスト益田ベースボールクラブ	00 手相ニ品 30 川上栄治の益田旅 00 鈎りしんちゃん!!	10月12日収録 津和野市民センター	10月12日収録 津和野市民センター
14 30 CATV情報ネットしまね	10月25日収録 ブラック	10月12日収録 津和野市民センター	30 登山で頂きメン!		
15時～ 体操の時間					
17時～ 9時台からの番組をリピート放送					
<p>新年特別番組【1日・3日】</p> <p>6:00～ 令和8年 年頭挨拶 町長・町議会議長による新年の挨拶</p> <p>7:00～ らっせによさでい祭り</p> <p>県内外のよさでいチームによる熱い演説をお届け!</p> <p>10:00～ 津和野地域文化協会with津和野街道食まつり 八久呂太鼓保存会、長崎千原座神楽社中、三鶴会 パレット・ヘネッセ、つわの太鼓、花柳美里幸</p>					
<p>新年特別番組【2日・4日】</p> <p>6:00～ 令和8年 年頭挨拶</p> <p>7:00～ ご縁の国しまねプロレス～津和野2025～</p> <p>8:00～ 激辛!! 地方創生委員会NL 第10弾</p> <p>9:30～ つわの煙・恋・来いまつり りーもこちゃん(津和野出身お笑い芸人)</p> <p>△津和野町議会12月定例会 津和野議会合唱部・吹奏楽部、つわのっこ神楽部 お城下音頭保存会、つわの風雅香流、つわの太鼓</p>					
<p>議会中継日程(再放送)【112ch】</p> <p>◇吉賀町議会12月定例会 5日 町長所信表明 6日～8日一般質問 △津和野町議会12月定例会 12日 町長所信表明 13日～15日一般質問</p>					
<p>LINE公式アカウント </p> <p>番組情報などお届けします! ぜひ反選台録をお読みください!</p>					